

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 相談事業	来館・訪問等による受付	相談件数	件	48	47	51	50
② 地域交流促進事業	講座等の実施	講座実施回数	回	708	677	733	700
③ 人権啓発広報事業	「隣保館だより」の発行	発行回数	回	20	18	17	12
④ 隣保館運営事業	館の維持管理	修繕件数	件	3	2	3	2
⑤ 貸館事業	会議室等を貸出す。	隣保館開館日数	日	244	244	243	244

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	
1 地域交流の場としての拠点活動利用者数	館利用者延べ人数	人	7,200	7,200	7,500	7,500
			8,004	7,327	6,950	
2						

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	地域交流の場が縮小することで、人権が侵害される恐れがある。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	
有効性 (判定) C	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	高齢化や児童・生徒の減少が利用者の減少に繋がっている。主催講座等を充実させたり、気軽に利用できる環境を整えることで、利用者増を図る。
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input checked="" type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	同和問題解決に向けた講座等を充実させ、理解を深めたり気軽に利用できる環境を整える。
昨年からの見直し・改善状況【32】	指定管理者制度導入について検討を行ったが、受け手がないことなどから導入を見送ることとした。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	非常勤職員のための隣保事業展開で、より積極的な講座等の開設の必要性を感じる。	評価責任者 小山 正義
------------------	--	----------------